

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成23年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 鷲田 清一 (平成19年8月26日～平成23年8月25日)

平野 俊夫 (平成23年8月26日～平成27年8月25日)

理事8名

監事2名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所※、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター※、環境イノベーションデザインセンター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的財産センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

学際融合教育研究センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成23年5月1日現在)

学生数 (学 部) 15,540 人 (247 人)

(研究科) 8,009 人 (1,041 人)

教員数 3,117 人

職員数 2,643 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

(中期目標・前文)

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

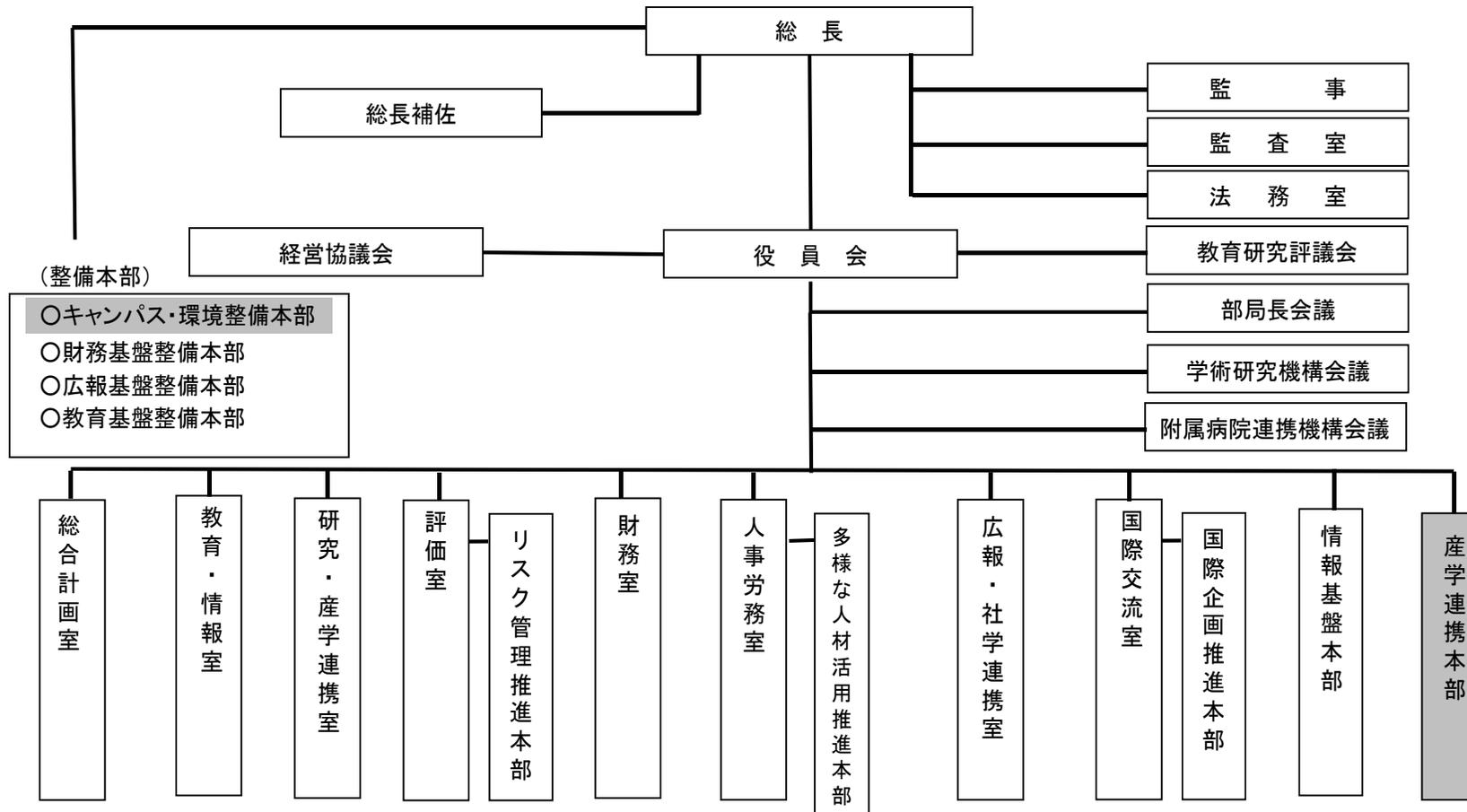
そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた

専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図

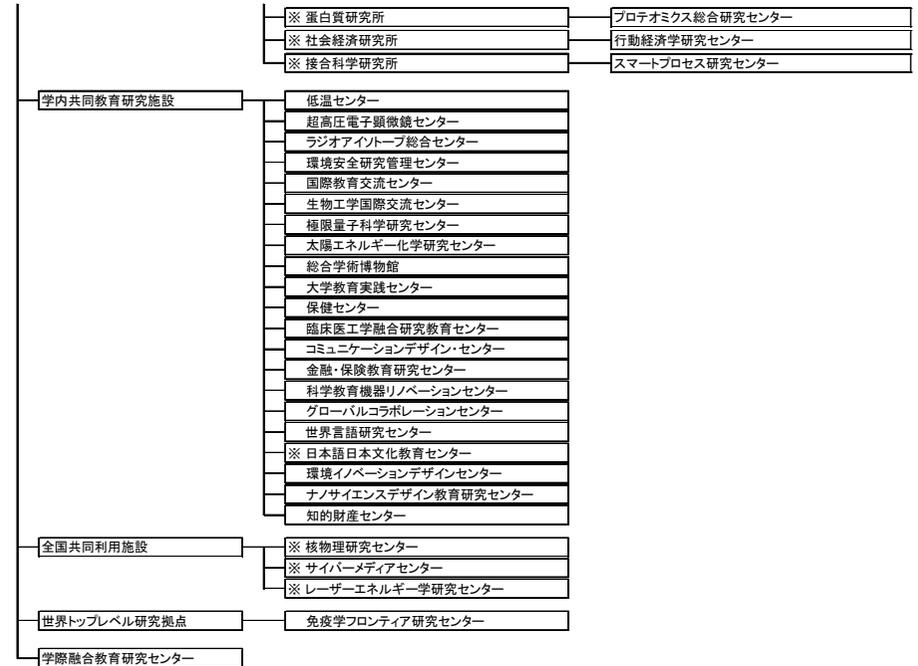
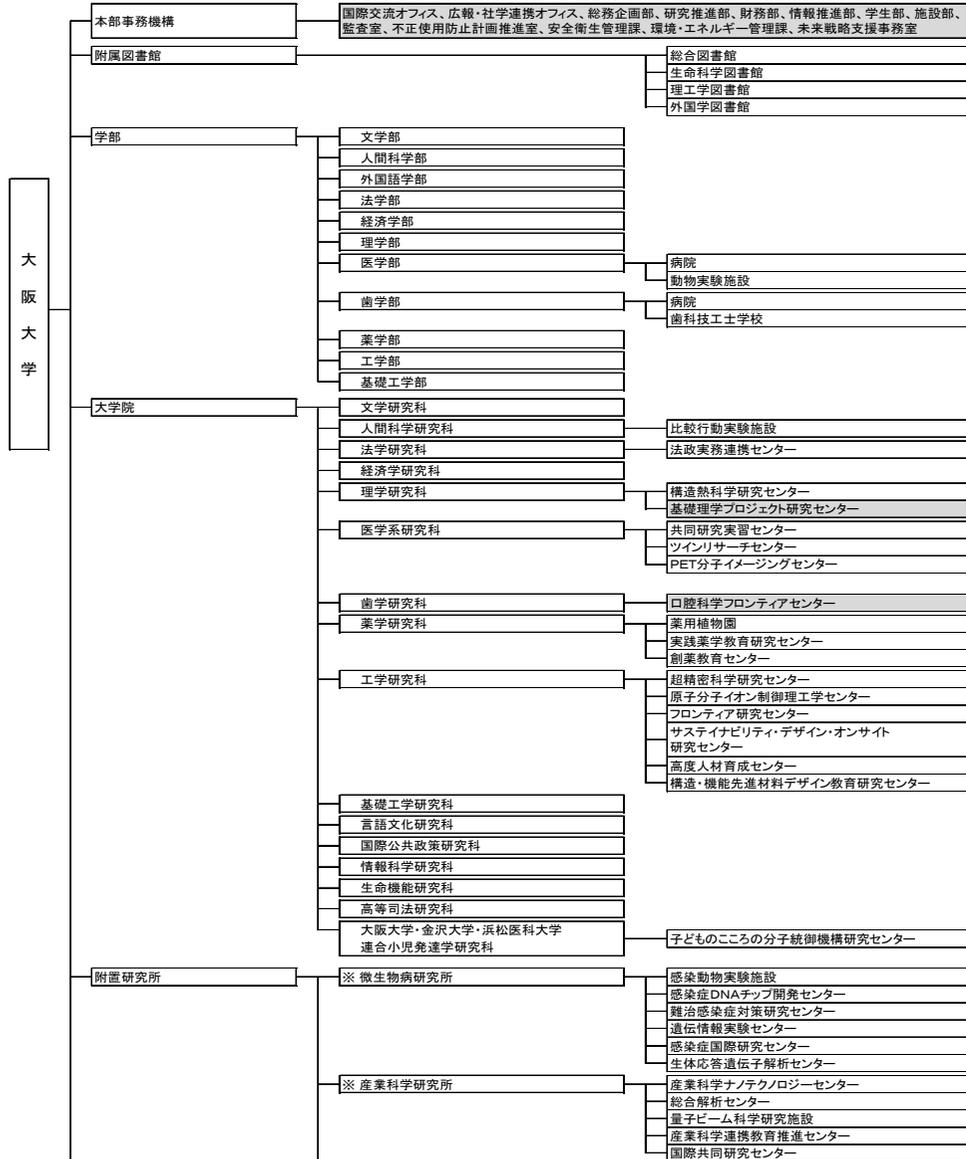
網掛けは、平成 23 年度に新設・改組された組織を示す。



○大学の機構図

網掛けは、平成23年度に新設された組織を示す。

※印は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された附置研究所等を指す。



○事務組織図



○全体的な状況

(全体総括)

第2期中期目標期間2年目の平成23年度は、中期計画・年度計画に沿って順調に計画を実行し、教育研究、業務運営等において、計画通りもしくは計画以上の成果・実績を挙げることができた。

平成22年度の国立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、教養教育の再構築や研究力のレベルアップなど、引き続き教育研究の質の向上に取り組んだ。特に、研究費の不正経理などの法令遵守に関しては、不正や不祥事を引き起こさない環境のより一層の整備と、教職員の意識の醸成に努めた。

さらに、平成23年8月に総長、理事が交代し、新しい執行部体制による大学運営がスタートしたことに伴い、新総長のリーダーシップの下で既存の組織・体制の見直しや業務運営の改善・合理化などに着手・実行するとともに、大学のグローバル化や国際人材育成など、社会や企業から要請される各種課題への取組を進めた。

なお、平成23年度における主な取組内容及び成果等は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○博士課程教育リーディングプログラムの採択及び教育課程の開発（関連年度計画：2-1-1）

優秀な学生を、俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導く「博士課程教育リーディングプログラム」に、全研究科が協力するオールラウンド型の「超域イノベーション博士課程プログラム」と生命系の6研究科（理学研究科・医学系研究科・歯学研究科・薬学研究科・工学研究科・生命機能研究科）が協力する複合領域型（生命健康）の「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」が採択され、平成24年度からの開始に向けて教育課程の開発を進めた。

○グローバル人材の育成推進（関連年度計画：1-3-1）

大学国際化ネットワーク事業（グローバル30）による4つの英語コースすべてに学生を受け入れ、国際性並びに国際コミュニケーション能力を高めるための英語による授業科目の開講が全学的に進んだ（学部レベル：「化学・生物学複合メジャーコース」及び「人間科学コース」、大学院レベル：「国際物理特別コース」及び「統合理学特別コース」、計269科目開講）。英語による授業科目においても、教員の授業能力を高めるためのFD活動を広げ、グローバルFD事業やインターナショナルカレッジによるFDなどを開催し、授業の質を高めた。その結果、本学の大学国際化ネットワーク事業は、平成23年度に実施された中間評価において、A判定を得た。

○高度教養教育プログラムの開始（関連年度計画：1-1-2）

総合大学に学ぶ学生に相応しく、自らの専門分野とは異なる知の領域に触れるとともに、異なる専門分野の学生との協働学習を経験させるために、3年次以上の学部学生と大学院生を対象として、高度教養教育プログラム（知のジumnasティックス）を新たに実施し、学部高学年次生用46科目、大学院生用175科目を開講した。また、平成24年度は新たに75科目（3年次以上の学部学生及び大学院生対象科目：13科目、大学院生対象科目：62科目）を開講することとした。

○学際融合教育の充実（関連年度計画：2-2-1、2-2-2）

・大学院生全員を対象に、幅広い領域の素養や複眼的視野を得るとともに、高度な専門性を獲得することを目的とした部局横断型教育プログラム「大学院等高度副プログラム」について、35プログラムを実施し、219名が修了した。また、平成23年度からは、一部のプログラムについては、6年制課程の学部（医学部・歯学部・薬学部）の5、6年次学部学生を対象として実施した。

・所属する研究科（専攻）のカリキュラムに加えて、主専攻に準ずる専門的素養や幅広い分野の素養を培うための「大学院副専攻プログラム」について、3プログラムを実施し、4名が修了した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○全学教育推進機構の設置準備（関連年度計画：4-1-2、17-3-1）

新入生から大学院生までの一貫した教養教育を統括する組織として、平成24年度から全学教育推進機構を設置することを決定した。本機構はこれまで全学共通教育、専門基礎教育を担ってきた大学教育実践センターを発展的に改組し、言語文化研究科、コミュニケーションデザイン・センター、学際融合教育研究センター、グローバルコラボレーションセンターなどの協力を得ながら全学の共通教育機能を統合する組織であり、教養教育や大学院等高度副プログラム・大学院副専攻プログラム等の全学的教育プログラムを統括し、企画・運営を行うものである。

○言語教育の体制整備（関連年度計画：4-1-2、17-3-1）

大阪外国語大学との統合の効果を最大限に活かし、本学における言語教育を一元的に推進するため、世界言語研究センターを廃止し、平成24年度から言語文化研究科に統合することとした。また、同研究科の言語社会専攻を再編し、日本語・日本文化専攻を新設することとした。

○ステューデント・コモンズ及びラーニング・コモンズの活用・充実（関連年度計画：5-1-1）

学生の主体的な学習活動や学生相互の交流を促進する自習スペースであるステュ

ーデント・コモンズ及びラーニング・コモンズについて、ステューデント・コモンズ利用者が、平成 22 年度に比べて増加した（延べ利用者：59,496 名（平成 22 年度 50,300 名）、開放型セミナー室等の利用件数：1,258 件（平成 22 年度 1,129 件））。また、平成 24 年度に外国学図書館にラーニング・コモンズ（愛称「るくす」）を、総合図書館に異文化コミュニケーションの場として国際コモンズを、それぞれ新設することを決定した。

（3）学生への支援に関する目標

○学生支援ステーションの活動（関連年度計画：6-1-2、6-2-1、7-2-1）

学生相談室の機能を強化することを目的とした「学生支援ステーション」では、学生支援のため、各ユニットにおいて以下の活動を行った。

- ①学生生活相談ユニット：カルト対策を進めるとともに、学生生活に関する悩みや相談への対応を行った（約 170 件）。
- ②障害学生支援ユニット：障害（発達障害を含む）や病気のある学生に対して相談・支援を行った（約 700 件）。
- ③進路相談ユニット：専任の准教授を新たに採用するとともに、キャリアデベロップメントアドバイザーを配置し、就職・進路に関する相談、悩みに専門的立場から対応した（約 1,900 件）。

○キャリア形成教育の整備（関連年度計画：7-1-1、7-1-2）

・キャリア形成教育検討ワーキンググループを中心に、全研究科を対象としたキャリア形成教育に関するアンケートを実施し、その現状把握を行った。また、研究者となる予定の学生へのプレ FD の一環として、「理系のためのキャリアセミナー」を開催するとともに、各部局でもプレ FD を実施しキャリア形成教育科目を開講した。
・さらに、研究者へのキャリア形成教育の一環として、従来の TA よりも教育活動に深く関わり、自らが教え方を企画する S（シニア）TA の制度を平成 23 年度から試行するとともに、実施状況等を踏まえ、学生の教育能力の強化を目指し、TA を J（ジュニア）TA と S（シニア）TA とに区分化する新制度を平成 24 年度から実施することを決定し、対象者に対する講習会を実施した（延べ参加者数 196 名）。

○FD 活動の推進（関連年度計画：5-3-1、5-3-2）

・全学 FD 研修については、平成 22 年度に実施した研修の検証を踏まえ、研修プログラムの内容や分科会構成に関する改善を図った上で、実施した（参加者数：234 名）。また、研修内容を録画し、WebCT に掲載することで、すべての教員がいつでも研修内容を閲覧できるようにした。

・全学 FD 委員会により「大阪大学 FD 白書 2011」を刊行し、本学における全学 FD 研

修の現状と内容を概観するとともに、各部局における FD の取組状況を把握し、FD の課題を整理した。

【教育関係共同利用拠点】（関連年度計画：13-2-1） （日本語日本文化教育センター）

拠点活動の三本柱である「日本語連携教育事業」、「教育実習指導事業」、「教員共同研修事業」について、拠点事業説明会（国公私立大学対象）及び個別説明会（希望 4 大学）を実施した。また、海外教育事情の情報提供の一環として、日本語・日本文化分野における教育研究環境が急速に整いつつあるタイ王国から関係教員を招聘して、「大阪大学日本語日本文化泰日国際シンポジウム 2012」（参加者 85 名）を開催した。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

○基盤的研究の推進：（関連年度計画：8-1-1、9-3-2）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、平成 22 年度に引き続き、申請をサポートする科学研究費助成事業相談員制度（相談員数 107 名）、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（申請者 60 名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、採択件数、獲得金額ともに次のとおり増加した。

- ・採択件数：2,726 件（平成 22 年度 2,483 件、約 10%増加）
- ・獲得金額：119 億 181 万円（平成 22 年度 109 億 7,174 万円、約 8%増加）

○重点的プロジェクト研究の推進：（関連年度計画：8-2-1）

・重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、研究・産学連携室を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（1 件）、グローバル COE プログラム（12 件）、最先端研究開発支援プログラム（2 件）及び最先端・次世代研究開発支援プログラム（25 件）、戦略的創造研究推進事業（ERATO）（3 件）を実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を挙げた。これらに加え、新規に先端的低炭素化技術開発事業（ALCA）（15 件）に採択されるなど、重要な研究課題への展開を積極的に行った。

・また、中間評価が行われたグローバル COE プログラム「認知脳理解に基づく未来工学創成」では、5 段階評価での最高評価を受け、さらに、『特に優れている拠点』として選ばれた。

○国際共同研究の推進：（関連年度計画：8-3-1）

新たに大学間交流協定 9 件、部局間交流協定 31 件を締結し（合計 97 の大学間協

定及び371の部局間交流協定)、海外との研究ネットワークを強化するとともに、共同研究を推進した。また、国際的若手人材育成のため、(独)日本学術振興会の派遣プログラム「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」及び「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」による学生及び若手研究者の海外派遣を行った(派遣者数延べ85名(平成22年度:77名))。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○「最先端ときめき研究推進事業」の充実(関連年度計画:9-2-1、9-3-1)

・大学の自主財源によって、分野横断的でユニークな若手研究者のグループ研究を支援する学内プロジェクト「最先端ときめき研究推進事業」について、平成22年度採択分の4件(支援総額3,000万円)を継続して支援した。また、そのうち1件については、中間評価を実施し、進捗状況や研究成果のチェック及び今後の研究におけるアドバイス等を行った。

・同プロジェクトにより、平成23年度科学研究費補助金に3件、文部科学省の「次世代がん研究戦略推進プロジェクト」に1件、それぞれ採択された。

○「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」による外部資金獲得に向けた支援活動:(関連年度計画:8-1-2、8-2-2、9-2-1)

研究の高度なシーズを発掘し、発展させるための競争的な研究支援制度である「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」について、平成22年度に採択した10件を継続して支援した。その結果、本プログラムのうち、「創薬推進研究拠点形成(薬学研究科)」について、文部科学省の最先端研究基盤事業を継続し外部資金を獲得するとともに、分担機関として文部科学省の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業に採択された。また、(独)科学技術振興機構の戦略的国際科学技術協力推進事業及び先端的低炭素化技術開発事業(ALCA)(15件)にも採択されるなど、分野や部局横断的な研究を公募し、重点研究として支援し、大型外部資金獲得に結び付ける体制が定着するなどの成果を挙げた。

【共同利用・共同研究拠点】(関連年度計画:10-1-1、10-1-2)

(微生物病研究所)

共同利用・共同研究拠点として、26件の公募共同研究を行った。また、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」に基づき、新たにタイ王国マヒドン大学内に大阪・マヒドン感染症研究センターを設置し、熱帯感染症に関する国際共同研究を展開した。

(産業科学研究所)

ネットワーク型の「物質・デバイス領域共同研究拠点」全体の取組として、ボト

ムアップ一般研究に加え、5大学の附置研究所によるネットワーク型共同研究の体制の強化のため、新たに重点研究テーマに沿って行うトップダウン特定研究を全国公募した(5研究所全体のボトムアップ一般研究:応募364件、うち採択329件、トップダウン特定研究:応募46件、うち採択41件)。

(蛋白質研究所)

・共同利用・共同研究拠点として国内外から研究者を積極的に受け入れ、国内118件、国外9件の研究課題を実施した。また、日本蛋白質構造データバンク(PDBj)やNMRデータバンク(PDBj-BMRB)を運営して蛋白質の構造情報を公開するとともに、PDBjでは国際組織のwwPDBの20%のデータ登録処理(1,804件)を行った。

・文部科学省の先端研究施設共用促進事業を実施し、製薬業界を中心に19件の研究課題を受け入れた。

(社会経済研究所)

14件の公募による共同研究を実施した。また、行動経済学の研究拠点として、引き続き経済実験とアンケート調査による研究環境を整えた。経済実験においては、2つの実験ラボを整備し、経済実験(31件、延べ被験者2,558名)や神経経済学実験(6件、延べ被験者90名)を実施した。アンケート調査では、日米中印で国際大規模アンケート(11,282名)を実施し、国内外延べ91大学・研究機関の研究者と共同研究を実施した。

(接合科学研究所)

・全国から259名の共同研究員を受け入れ、6大学6研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進した。また、ベルギーや中国の大学・研究機関と二国間のジョイントシンポジウムを開催した(延べ参加者数86名)。

・本研究所の「国際連携溶接計算科学研究拠点」が中心となり、接合科学に関する国際共同研究を推進するとともに、国際会議「WSE2011」並びに「ECO-MATES 2011」を主催した(延べ参加者数516名)。

(核物理研究センター)

・国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、20課題を採択した。またサイクロトロン加速器施設では、共同利用・共同研究に136機関延べ915名(うち海外からの参加者数234名)が参加した。

・新学術領域研究「新ハドロン」において、LEPSの高度化を進めるとともに、理論研究における他大学との研究ネットワークを築き、共同利用研究の充実と実験・理論研究の連携を図った。この研究領域は文部科学省の「科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会」の中間評価において最高評価(A+)を得た。

(サイバーメディアセンター)

ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」全体の取組として、共同研究課題を公募し、共同研究課題審査委員会及び拠点運営委員会の審査

を経て、39件（応募数41件）の研究課題を採択した。このうち6課題については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。さらに、文部科学省が公募するハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）システムの構築に参加し、認証システムの構築に貢献した。

（レーザーエネルギー学研究センター）

世界トップクラスの性能をもつ激光XII号、LFEXレーザー装置を維持し、計測精度の向上に努めた結果、高速点火の加熱プロセスの解明が進んだ。また、全国共同利用施設として、外部利用者のサポート体制を整え、143件の課題型共同研究を採択し、積極的に共同研究を実施した（延べ参加者数984名）。さらに、国際共同研究を推進するため、マドリッド工科大学と新規に研究協力協定を締結した。

3 その他の目標

（1）社会連携・社会貢献に関する目標

○産業創出拠点の整備・充実（関連年度計画：11-1-3）

・本学が掲げる”Industry on Campus”を実現するため、イノベーションの創出及び若手人材の育成に向けた新たな産業創出拠点として、大阪大学テクノアライアンス棟の供用を開始した。

・また、同棟を中心として、企業との本格的な共同研究を行う「共同研究講座」制度をはじめ、企業の研究組織を学内に誘致し多面的な産学協働活動を展開する「協働研究所」制度、及び特定分野の学内や産業界の研究者を集めた企業ニーズに応じた研究活動を行う「協働ユニット」制度に基づき、企業との産学連携を推進した。

・産学連携活動の窓口の一元化を図り、さらに強固な産学連携活動を推進するため、産学連携活動推進の両輪であった産学連携推進本部と先端科学イノベーションセンターを整理統合し、「産学連携本部」を設置した。

○他機関との研究連携の強化（関連年度計画：11-1-3、26-1-1）

脳情報通信分野において、(独)情報通信機構等との連携強化を図るため、脳情報通信融合研究センター(CiNet)を設置するとともに、研究拠点となる研究実験棟等の建物整備を平成24年度に完成させるための準備を進めた。

○産業界への技術移転（関連年度計画：11-1-2）

特許、マテリアル等の知的財産活用を進め、大型のライセンス契約を締結するなどの結果、過去最高の収入が得られた（計1億3,343万円、平成22年度1億474万円）。

○アウトリーチ活動への支援（関連年度計画：12-1-1）

・内閣府の「国民との科学・技術対話」を推進し、研究者のアウトリーチ活動を支援するため、大阪大学21世紀懐徳堂が窓口となり、アウトリーチ活動情報の集約サ

イトとして、また、学内研究者のアウトリーチ活動実施サポートの機能として、「阪大の研究をひらく・つたえる・わかちあうポータルサイト大阪大学アウトリーチWeb」を開設し、イベント情報101件、Web・メディア情報24件などを掲載した。また、アウトリーチ支援の「ワンストップサービス」を提供し、このアウトリーチ支援メニューを周知するため、「アウトリーチ支援メニューカタログ」を作成した。

・各部局対象のアウトリーチ活動に関するアンケート及び部局と大阪大学21世紀懐徳堂関係者（研究者）へのヒアリング調査を実施し、その結果を「大阪大学のアウトリーチ活動に関する調査・検討」報告書としてまとめ、今後の活動の参考とした。

○創立80周年記念事業の実施（関連年度計画：12-1-1）

本学が創立80周年を迎える平成23年を「創立80周年記念YEAR」と位置付け、「原点へ・未来へ」を事業タイトルに掲げて、国際シンポジウム（10シンポジウム、延べ参加者数1,700名超）をはじめとして、記念写真集の出版、及び学生イベント（学生企画によるラッピングスクールバス、学内情報発信ディスプレイシステム「O+PUS（オーパス）」を活用した映像コンテスト）等、50余りの記念事業を実施した。

○他機関との包括的な連携・協力体制の構築（関連年度計画：12-1-2）

・本学と尼崎市、(社)発明協会及び(社)大阪発明協会との間で、それぞれ機関レベルでの「連携・協力に関する包括協定書」を締結し、産学連携・社学連携の促進、地域発展と持続可能な社会の形成、人材育成等の包括的な連携・協力関係を構築した。

・大阪大学21世紀懐徳堂、大阪音楽大学、豊中市の三者で、人的交流や知的・物的資源の相互活用等の連携事業を進め、地域社会の持続的な発展に資することを目的とした覚書を締結し、連携協力事業として、コンサート（参加者数368名）やフェスティバル（参加者数320名）を開催するとともに、文化芸術ボランティア養成講座の開設を決定した。

（2）国際交流に関する目標

○学生及び教職員の国際交流の推進：（関連年度計画：13-1-1）

・大阪大学短期留学特別プログラム「OUSSEP」や「MAPLE」、理工系短期留学生受入プログラム「FrontierLab@OsakaU」など本学の既存の短期留学プログラムに加え、ショートステイ日本語プログラム「J-ShIP」や(独)日本学生支援機構が実施するショートステイショートビジットプログラムなどの新規プログラムを活用し、学生の海外派遣（延べ人数976名）・受入れ（延べ人数2,318名）など活発な交流を行った。

・また、教職員についても、文部科学省、(独)日本学術振興会、(独)国際協力機構など関係機関が実施する各種の制度・事業を活用し、若手研究者・事務職員の海

外派遣・受入れなど活発な交流を行った。

○ショートステイショートビジットプログラムの推進（関連年度計画：13-1-1）

・3か月未満の学生交流を助成するために、(独)日本学生支援機構が実施するショートステイショートビジットプログラムにおいて、学内募集説明会の開催、大学本部でのプログラム申請案の精査、海外研修の単位化措置、受入れ学生に係る授業料配分の学内基準作成などの取組を行った結果、27件の申請中25件が採択され、全国で3位（国立大学では1位）の採択額（6,512万円）となった。

・また、平成24年度実施分についても、30件の申請中27件が採択され、全国で2位（国立大学では1位）の採択額（7,128万円）となった。

○海外拠点による同窓会活動の推進：（関連年度計画：13-2-1）

サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海の各教育研究センターにおいて、現地の同窓会組織の支援を積極的に行い、国際的なネットワークを拡充した。特に、グローニンゲン教育研究センターにおいて、同センターが中心となり、欧州における交流の促進、情報発信等のネットワークの拡充を目指し、欧州同窓会を結成した。6月には、会員や本学関係者等を含め71名が参加して第1回大阪大学欧州同窓会を開催し、今後の同窓会運営、地域活動について意見交換を行った。

○国際教育（大学の世界展開力強化事業）の推進（関連年度計画：13-1-1）

平成23年度国際化拠点整備事業（大学の世界展開力強化事業）『『アジア平和＝人間の安全保障大学連合』を通じた次世代高品位政策リーダーの育成』の採択を受け、本学を含む日本の4大学と東南アジア（タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア及び東ティモール）の5大学が国連平和大学と提携し、協働教育による日本人学生とアジアの外国人学生の双方向交流を実施するための体制を整備した。平成23年度は、国内外の連携大学との合意形成、運営事務局の設置及びキックオフシンポジウムの開催（参加者数109名）等を行った。

○「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」の結成（関連年度計画：13-2-1）

・近隣大学との連携により国際化推進の強化を図るため、本学と神戸大学、関西大学、関西学院大学との間で「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」を結成し、7月に4大学学長による協定書の調印式を行った。

・また、同ネットワークを活用して、留学フェアやワークショップ、学術交流協定に関するSD等を開催するなど、国際化に向けた取組を行った。

・さらに、平成24年度ショートステイショートビジットプログラムに阪神地区4大学連携「日韓学生会議」と題するプログラムの共同申請を代表校として行い、採択された。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

（1）教育・研究面（関連年度計画：14-1-1、16-1-2）

・日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出を目的に、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験の拠点を整備する、厚生労働省の「早期・探索的臨床試験拠点整備事業」に採択された。本事業に基づき、医学系研究科とともに、国内未整備のマイクロドージング/フェーズI試験施設としての体制整備、GMPレベルのポジトロン標識試験薬の合成設備の整備等を行った。

・リスクマネジメント講習会や各部署の安全学習等において、中央クオリティマネジメント部が開発したeラーニングによる医療安全学習システムを活用した（利用者1,559名）。また、本システムが、新しい学習の可能性・学力向上などに役立つコンテンツやソリューションを表彰する「第8回日本e-Learning大賞」において、「厚生労働大臣賞」を受賞した。

（2）診療面（関連年度計画：14-2-1、14-3-1、16-1-2）

・改正臓器移植法に基づき、15歳未満で法的脳死と判定された少年の心臓を別の少年の患者に移植する心臓移植手術を国内で初めて行い、成功した。

・大阪府内の5医療機関との間で、ハイビジョンビデオ会議システムを用いて、重症あるいは専門知識を要する症例（45件）の医療相談を行った。

・医療安全を推進するにあたっての専門的かつ実践的知識の習得を目的として、全国の国公立大学附属病院を対象に、「国公立大学附属病院医療安全セミナー」（文部科学省後援）を開催した（参加者：100大学病院、238名）。

（3）運営面（関連年度計画：14-2-1）

・診療体制の強化や患者のニーズ等に対応するため、心臓病専門施設であるハートセンターに特定集中治療室（CCU）を整備するとともに、内視鏡センターを拡充・整備するなど、診療施設の更なる充実・拡充を図った。

・また、呼吸器疾患の患者に対し、内科・外科的治療を分け隔てなく行う「呼吸器センター」や火災及び地震、台風などの自然災害に対応し、その情報収集や対策等を行う「災害対策室」、ホスピタリティ・アメニティの向上を図り、患者サービスに資する取組を推進する「患者サービス企画室」を平成24年4月に設置するための準備を行った。

【歯学部附属病院】

（1）教育・研究面（関連年度計画：14-1-1、16-1-1、16-1-2）

・歯科医師養成において、臨床実習では携帯サイトによる問題演習サービスの提供、

国家試験準備専用自習室の整備、臨床研修では選択カリキュラムの充実、研修医技工室の改修など、ソフト・ハード両面で改善等の取組を行った結果、歯科医師国家試験の合格率は国公立大学で1位となり、研修歯科医のマッチング率も平成22年度に引き続き100%を達成した。

・歯科医師卒後臨床研修の外部評価にて、公開研修セミナーの回数がやや少ないとの指摘を受けたことから、公開研修セミナーの開催回数を増加させた。

・平成23年度から開始した「口の難病プロジェクト」を展開していくにあたり、第1段階として、同プロジェクトに関連する疾患データベースの保有状況を整理した。

(2) 診療面 (関連年度計画：14-2-1、14-3-1)

・口唇口蓋裂患者に対して、従来の手術法(約400症例)に加えて、本院で開発したMASDO法手術を4例行った。

・近未来歯科医療センターの歯周組織再生部門とCP(Cell Processing)センターを本格稼働できる状態にまで整備した。また、本センターの先端歯科医療部門では、引き続きインプラント手術をはじめとして、歯周及び歯内治療で高度な技術と清潔度を要する治療を行った(545症例)。また、日帰り手術件数及び日帰り全身麻酔件数が増加した。

(3) 運営面 (関連年度計画：14-2-1、14-3-2、15-1-1)

・病院運営委員会やアドバイザーボード委員会での意見を病院経営の効率化と医療の質向上に反映させ、また、オーラルヘルスケアユニットの更新やCアーム矯正科診断装置等の導入を行った結果、平成23年度の診療実績が目標稼働額を上回り、外来診療では、患者数と稼働額が過去最高になるとともに、入院・手術部門では平成22年度の実績を上回った。

・診療情報の完全電子化を実施したことにより、診療情報を一元管理することが可能となり、併せてそれらを教育・研究等に効率的に二次利用できる環境が整った。

・患者の利便性を向上させるため、病院エントランスの増築・改修工事の設計を行うとともに、駐車場の拡張と整備を行い、併せて区域内完全禁煙を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

○大阪大学未来戦略機構の発足 (関連年度計画：なし)

中長期的視野に立ち大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応するため、全学的組織として、総長を機構長とする「大阪大学未来戦略機構」を発足させた。平成23年度は、博士課程教育リーディングプログラムに採択された「超域イノベーション博士課程プログラム」と「生体統御ネットワーク医学教育プログ

ラム」への全学的支援及び体制整備を行った。また、科学・技術や国際化に関する政策研究を行うとともに、その研究成果を活かした提言を行う「研究室部門」や学内外における教育研究に係る調査・解析を行い、本学における教育改革や新たな研究、グローバル化に関する戦略の企画、提言を行う「戦略企画室」を平成24年度以降に設置することとした。

○「大阪大学未来戦略2012-2015」の原案作成 (関連年度計画：なし)

新総長及び新執行部体制の下で、本学の教育・研究・社会貢献・大学運営等に関する新たな方針として、未来戦略8箇条に基づく「大阪大学未来戦略2012-2015」を策定するため、学内会議等で意見照会を行うなど準備を進め、原案を作成した。

○機動的運営のための運営体制の見直し (関連年度計画：17-2-1)

総長のリーダーシップの拡充を進め、理事の責任体制をこれまで以上に明確化し、理事間の相互協力体制を強化するとともに迅速で柔軟な意思決定が行える運営体制を構築するため、これまでの教育や研究等を担当する8つの「室」の会議体による運営体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事、総長補佐、理事補佐、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を平成24年度から実施することを決定した。

○総長による部局長アンケート及び個別面談の実施 (関連年度計画：17-1-2)

・総長のリーダーシップの下、各部局長に対して各部局における教育研究活動の現状や取組等を自己分析し評価するアンケートを実施するとともに、個別面談を実施した。

・これらの取組により、本学がさらにランクアップするために必要な大学や各部局の果たすべき役割、課題等を共有することができ、大学運営や教育研究活動の発展方策に活かした。

○男女共同参画に向けた取組 (関連年度計画：18-2-1、26-1-1)

・上位職の女性教員比率向上に資することを目的として、女性の教授・准教授を採用または昇任させる場合に、最長3年間、大学から大学留保ポスト(教員人件費の10%を学内留保分として確保)等を措置することとし、学内公募を行った結果、本制度を用いて1名を准教授から教授に昇任させた。

・本学における男女共同参画の普及・啓発、及び体系的・総合的・計画的な環境整備の推進を目的とした男女共同参画に係る基本方針の策定に向け、多様な人材活用推進本部で検討を進めた結果、基本方針の骨子となる「大阪大学男女共同参画推進基本計画(仮称)に向けて(提言)」を策定した。

・男女共同参画社会の形成への取組の一環として、本学構成員の教育研究活動や学

業等と子育ての両立を支援するため、吹田キャンパスにおける既存の学内保育施設（「まきば保育園」と「たけのこ保育園」）の入園定員を増加する（平成23年度：125名（平成22年度から26名増））とともに、新たな学内保育施設として豊中キャンパスにおける「まちかね保育園」の整備に着手した（平成24年10月開園予定）。

○間接経費等財源配分の見直し及び施設老朽化対策の検討（関連年度計画：17-4-1）

総長や各部署局長の方針に基づき、基礎研究推進や人材育成など、本学の将来の発展により有効活用できるよう、また、施設の補修を将来にわたり計画的かつ持続的に実行していけるよう、間接経費等財源配分の見直し及び施設老朽化対策について、具体的な運用方針を決定し、平成25年4月から実施することとした。

○テニュアトラック制の推進（関連年度計画：18-1-2）

・ポストドク以降の若手研究者が自立して研究できる環境を整備し、優秀な若手研究者の採用と育成を行うため、多様な人材活用推進本部に「若手研究者育成ステーション」を設置し、テニュアトラック制度を全学的に推進する組織を整備した。

・文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」に申請し、5名採択された。また、工学研究科でこの5名を雇用するとともに、「若手研究者育成ステーション」から、この5名に対してスタートアップ経費として各100万円を支援した。

○新たな職員採用試験の実施（関連年度計画：18-2-1）

多様な個性や能力を有する人材の雇用をさらに推し進めるため、国立大学法人等統一採用試験等とは異なる選考方法による、大学独自の新たな職員採用試験（大阪大学職員採用試験）を実施し、487名が受験し、5名を採用した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務改革による業務削減と改善（関連年度計画：19-1-1、19-2-1、19-2-2）

・平成22年度から運用開始した旅費・謝金業務のシステム化・一元化、勤務管理業務のシステム化、兼業許可手続きの簡素化について検証を行い、マニュアルの整備やユーザーの利便性及び一元化センターにおける事務処理の迅速性に資するシステム改修を行うなどの改善を図った。その結果、平成22年度に比べ、約19,500時間の業務が削減された。

・また、業務改善提案制度を継続し、同制度による改善案として、学内調書の記載項目の簡素化など、3件の事務合理化案を実施し、約80時間の削減効果を得た。

○教員発注を対象とした阪大ADT方式の試行的導入（関連年度計画：19-2-1）

業者が使用している物流システムの受注データを活用（納品書にQRコードを付す）することにより、事務部における支払いに関する入力、確認作業を軽減するとともに、調達コストの削減に資する仕組みとして、阪大ADT（Automatic operation of Data Taking）方式を10月から一部の対象業者に試行的に導入した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○大型プロジェクト獲得に向けた組織体制の強化（関連年度計画：20-1-1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」に、全学的な研究戦略ツールの整備等の新たな研究企画、支援業務を行う統括マネージャー補佐1名を新規に配置し、大型プロジェクト獲得に向けた組織体制を強化し、「博士課程教育リーディングプログラム」の獲得支援を行った（採択件数2件、獲得金額17,330万円）。

○自己収入増加に向けた取組（関連年度計画：20-1-2）

・附属病院収入については、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収方策への取組等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持し、大学病院としての使命を果たし地域医療の貢献に資するための支出予算として附属病院に付与した。これにより、平成22年度と比較して、約21億円の増収を図り、当該額をさらなる増収に結び付けるために活用した。

・医学部附属病院及び歯学部附属病院の経営状態及び財務内容の改善が進んでいることを踏まえ、平成24年度から附属病院運営費交付金の交付を受けないこととした。

2 経費の抑制に関する目標

○人件費削減に向けた取組状況（関連年度計画：21-1-1）

・教員の人件費については、法人移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続した。また、教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人件費についても、総人件費の5%に相当する金額を引き続き大学に留保した。この財源を教員の人件費と一体化させ、効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに充当した。

・業務時間削減等の事務改革の取組については、全体的な状況2-II-2「○事務改革による業務削減と改善」（10頁）参照。

・これらの取組により、平成18年度から平成23年度までに、概ね6%の人件費の削減を達成した（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円で、平成23年度の人件費の執行額は34,575百万円である）。

○管理的経費の削減（関連年度計画：22-1-2）

各部署の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議や全学構成員を対象とした省エネルギーセミナーを開催するとともに、光熱水量の実績データからエネルギーの使用状況を分析し、各部署に対して省エネ意識の向上と啓発を行った。この取組などにより、最大需要電力の引き下げが可能となったため、契約電力の見直し、冬季ピーク時間調整特約を適用した結果、約6,060万円の電力料金を削減した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標**○資金の運用に向けた取組状況（関連年度計画：23-2-1）**

平成23年度に償還を迎えた長期運用資金は、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、新たにより利率の高い長期債権（10年債）による運用を行った。また、さらなる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成22年度から導入した資金移動に係るシステムにより、14日未満の超短期運用を開始した。その結果、1～6か月の運用を含めて、1,905億円（平成22年度1,660億円）の短期資金運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用により、約6,399万円の財務収益を獲得し、その収益は、総長のリーダーシップにより措置される経費である大学基盤推進経費（総額11億4,000万円）の財源として組み入れ、教育研究活動等の充実に資する経費として、有効活用した。

○資産の効率的、効果的な活用及び共同利用の推進（関連年度計画：23-1-1）

・設備の共同利用推進、中古設備の改良等による再利用、効率的な設備配置、利用者の拡大に即時に対応できるサポート人材の配置などを行うことにより、限られた資源を有効活用し、教育研究環境の整備を図ることを目的として、文部科学省の特別経費にて措置された「設備サポートセンター整備事業」について、科学教育機器リノベーションセンターに「サポート推進室」を設置して、運用を開始した。

・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、平成19年度から修理・グレードアップ等を行った70台のリユース機器について、ホームページやリユース機器・設備に関する講習会等を通じて全学利用を促進し、利用実績が13,663件（平成22年度9,839件）に増加した。また、学外利用にも供している6機種については、学外利用実績が増加した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**1 自己点検・評価に関する目標****○部局達成状況評価に係る評価室と部局との意見交換の実施（関連年度計画：24-1-1）**

平成22年度に試行した評価室と部局との意見交換を平成23年度から全53部局を対象に本格実施し、部局達成状況評価シートの内容、自己点検・評価及び外部評価

の実施状況等について意見交換を行い、部局内において計画を着実に実施するための体制を整備・強化するなど、今後の部局における評価への意識の向上につなげた。

○教育研究活動等に関する分析資料の提供（関連年度計画：24-1-1）

各部署が自らの教育研究活動をデータに基づき分析できるように、全学基礎データの収集項目・分析項目の見直しを行った上で、各部署の教育研究活動の実績の推移を経年的に取りまとめたグラフ資料を各部署に提供した。当該資料は、各部署における自己点検・評価及び総長・理事による概算要求ヒアリングの資料として、達成状況評価書に加えて配布し、予算配分等に活用するなど、大学運営の更なる改善・充実につなげた。

2 広報に関する目標**○広報活動の充実（関連年度計画：25-1-1）**

・全学・部局の広報誌・ホームページのコンテンツ精査・改善を行った。特に、大阪大学公式ホームページに東日本大震災の対応ページを整備し、大学や各部署における取組、学生のボランティア活動状況などを随時更新し、本学としての対応状況を積極的に公開した。

・また、ウェブデザインユニットでは、引き続き、コンテンツ・マネジメントシステムを活用し、大学ホームページの見直しを定期的に行うとともに、新設組織のロゴマークや記者会見用バックパネルのデザイン等も担当するなど、広報活動の充実に寄与した。

・さらに、積極的な広報活動を推進するため、新たな広報媒体として、12月に本学公式のTwitterアカウントを開設し、本学に関するニュースやイベント等の各種情報を発信した。

V その他業務運営に関する重要目標**1 キャンパス整備に関する目標****○教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組（関連年度計画：26-1-1、26-2-2）**

・大阪大学会館設立募金と施設整備費補助金を財源とし、本学のシンボル及びエコ改修モデルの施設として、大阪大学会館の耐震・エコ改修（建物の断熱化、LED照明をはじめとする省エネ機器への更新及び太陽光発電パネルの設置等：改修面積4,257㎡）及び周辺環境整備を実施した。なお、大阪大学会館周辺環境整備は、広場や池周辺の散策道が、誰もが利用できる開放的な空間として評価され、「第7回豊中市都市デザイン賞」を受賞した。

・豊中キャンパス柴原口を、大阪府、豊中市及び地域住民と連携し、大阪府の補助金等を活用して、新たな歩行者入口として整備した。

・大阪第一国際交流会館に入居中の本学留学生と近隣私立大学等の留学生の住居確保及び本学の今後の留学生住居の安定的確保の観点から、(独)日本学生支援機構が売却を予定している大阪第一国際交流会館2号館(計119室)を平成24年3月に取得した。

○省エネルギーに資する重点的な取組(関連年度計画:26-4-2)

・エネルギー使用の合理化及び温室効果ガスの排出抑制を推進し、エネルギーの統括的な管理を専属的に実施する環境・エネルギー管理部を6月に設置した。同部が中心となり、夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した結果、平成22年度と比べ、約1,030万KWHの電力量、約3,600tのCO₂排出量が削減できた。
・全学的な省エネルギーに向けた取組として、8月に夏季一斉休業を44部局で実施し、実施前の週と比べて約32万KWHの電力量と約110tのCO₂排出量が削減できた。

○ハウジング・オフィス設置準備(関連年度計画:26-1-1)

キャンパス・環境整備本部の下に「職員宿舎再編計画策定ワーキンググループ」を9月に立ち上げ、職員宿舎再編に関する方針を検討した。その結果、本学における学生寮・留学生寮・教職員宿舎等の「住」に関する効率的な管理運営やトータルマネジメント等を行う新しい部署として「ハウジング・オフィス」を平成24年4月に設置する方針を決定し、平成24年1月には「ハウジング・オフィス設置準備室」を立ち上げ、「ハウジング・オフィス」の設置に向けた準備を進めた。

○スペース有効活用を推進する重点的な取組(関連年度計画:26-3-1)

既存施設の有効活用のため、教育研究の変化に応じた箕面キャンパスの建物の集約化のための改修工事を実施した。これに伴って確保される約10,000㎡を全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、平成24年度から13部局が使用する使用計画を決定した。

2 リスク管理に関する目標

○防災関係規程の整備(関連年度計画:27-1-1、27-1-2)

東日本大震災の状況を踏まえ、リスク管理担当理事の下に防災対策検討ワーキンググループを設置し、大規模自然災害発生時における実効性のある管理体制を構築するため、既存の防災関係規程類の全面的な見直し作業を実施した。

3 法令遵守に関する目標

○不正使用再発防止への対応強化(関連年度計画:28-1-2)

・研究費不正使用の再発防止のため、引き続き、教職員の意識改革や不正使用防止

に係る制度の見直し等を行った。

・各種方策等については、特記事項(4)「○研究費不正使用防止のための着実な取組」(31頁)参照。

○病原体等に係る安全管理体制の構築(関連年度計画:28-2-1)

感染症法及び吹田市条例に基づき、本学におけるウイルスや細菌等が産生する人体に危険を及ぼす毒素(病原体等)の取扱いについて、全学的な安全管理体制を構築するため、「大阪大学病原体等安全管理規程」等の関係規程を制定するとともに、大学及び取扱部局に病原体等安全管理委員会を設置した。また、病原体等の取扱等に関する具体的事項を定めた「大阪大学病原体等安全管理マニュアル」を作成して、各部局に送付し周知徹底を図った。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

○大学運営の効率化のための情報基盤整備(関連年度計画:4-2-2、29-1-1)

・大学運営の効率化のための情報基盤整備の推進及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームに集約させるキャンパスクラウドの運用を開始した。

①キャンパスメール:5月運用開始、10部署(約900アカウント)導入

②Webホスティングサービス:11月運用開始、7システム導入

・就学支援教員に対する学習指導支援、教育学習に対する支援体制の強化、学務関係事務の整備等を目的として、新たな学務情報システムを更新し、GPA機能を付加・強化するなど、学修の実質化のための基盤構築を行った。

○学術情報基盤の整備・充実(関連年度計画:29-2-1、29-2-2)

・学外からの学術情報サービスの利用について、新システムEZproxyの導入と国立情報学研究所が運営する学術認証フェデレーション「GakuNin」への参加により、電子ジャーナルやデータベースへのリモートアクセス環境をより安定性の高いものにするるとともに、「GakuNin」の参加機関が提供する電子ジャーナル等のサービスを本学の全学IT認証基盤システムのアカウントで利用できるようになるなど、ユーザーの利便性の向上を図った。

・主要電子ジャーナルやデータベース、機関リポジトリの各種学術基盤サービスについて、次のとおりコンテンツを充実し、サービス利用を促進した。

①電子ジャーナル:Elsevier, Springer, Wileyの大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約19,519タイトル

②データベース:SciFinder, Reaxys, Web of Science等40種類以上を提供

③機関リポジトリ:新規登録2,371件、累計登録件数21,109件、アクセス実績745,225件(平成22年度433,116件で72%増)。

5 東日本大震災に対する復興支援等

平成 22 年度に引き続き、次のとおり東日本大震災に対する幅広い復興支援活動を行った。

被災学生・研究者支援

○被災学生への経済的支援（関連年度計画：6-4-2）

東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、納付免除等を行い（延べ 23 名）、家計が急変し修学の継続が困難となった学生に「大阪大学未来基金特別奨学金」を給付した（16 名に 600 万円）ほか、震災被災者で入寮を希望する学生について、学生寮の居室提供（2 名）及び寄宿料等の免除（46 名）を行った。

○被災学生・大学院生等の受け入れ（関連年度計画：なし）

東北大学から学部国費外国人留学生（3 名）、特別研究学生（2 名）、特別聴講学生（1 名）を受け入れた。また、各研究室において学生・教職員等を受け入れ、研究スペースの提供や機器の共用等、研究支援を行った。また受け入れた学生及び研究者用の宿泊施設を確保するため、職員用宿舎及び宿泊施設を臨時で利用できるような体制を整備した（提供実績：16 戸）。

○被災地でのボランティア活動支援（関連年度計画：6-3-1）

学生ボランティア団体が、東日本大震災被災地に向かうにあたり、大阪大学育友会等の援助によりバスを 2 回チャーターし、その活動を支援した（参加者 15 名及び 22 名）。また、被災大学へ教職員の派遣を複数回行った。

物的支援

○義捐金・救護物資等の提供（関連年度計画：27-1-1）

東日本大震災の復旧・復興を全学的に支援するため、総長を議長とする東日本大震災復興支援対策会議において、大学基盤推進経費より災害対策予備費として、2,279 万円の予算措置を行った。また、緊急物資の提供（トイレトーパー、乾電池、ストーブ等）を行うとともに、「東日本大震災支援義捐金」を本学教職員等から募り、約 1,544 万円を日本赤十字社に送金した。

学術研究支援

○専門知識の活用（関連年度計画：なし）

文部科学省による放射線量等分布マップ作成業務に参画し、土壌サンプリング、現地対策本部での人員調整・機材準備、放射能の測定を実施した。

○共同利用・共同研究拠点における支援（関連年度計画：10-1-1）

微生物病研究所や産業科学研究所、社会経済研究所などの全国共同利用・共同研究拠点において、被災研究者向けの共同利用・共同研究の公募をそれぞれ行い、被災研究者に対する支援を行った。

社会貢献活動

○「SQALF（スカルフ）～大阪大学 21 世紀懐徳堂 東日本大震災プロジェクト」及び震災関連シンポジウムの実施（関連年度計画：12-1-1）

4 月に開催した「大阪大学【緊急】シンポジウム」（参加者数 297 名）で参加者から出された多数の質問に対して、本学の研究者が科学的見地から回答し、専門的な情報を継続的に提供することにより復興の未来へつなげてゆく「SQALF（スカルフ）～大阪大学 21 世紀懐徳堂 東日本大震災プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、大阪大学 21 世紀懐徳堂が窓口となり、メールで東日本大震災への質問及び「防災・復興」関連テーマを扱う「第 43 回 21 世紀懐徳堂講座」に期待することについての意見を募り、回答を SQALF ページ（アクセス件数延べ 5,161 件）に公開するとともに、意見を反映して「第 43 回 21 世紀懐徳堂講座」を開講した（全 14 回、受講者数延べ 585 名）。平成 24 年 3 月には「大阪大学シンポジウム『日本 いまから・ここから・・・』」（参加者数 437 名）を開催し、今後の日本の将来のあり方の指針となるべき情報を一般市民に発信するなど、積極的な活動を行った。

○日本で生活している外国人への外国語による情報提供（関連年度計画：12-1-1、13-1-1）

東日本大震災の影響を受けながらも、日本で生活し日本語によるコミュニケーションに不便を感じている外国人を対象に、本学留学生と Daily Yomiuri の協力を得て、日常生活に直結する情報を、中国語、朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、ウルドゥー語、ヒンディー語、ベンガル語、アラビア語、ペルシャ語などで翻訳するとともに、世界言語研究センターの「多言語震災情報サイト」上で提供した。

医療支援

○医師等の派遣による医療支援（関連年度計画：なし）

【医学部附属病院】

- ・ 4 月に、日本医師会からの要請で薬剤師を岩手県の避難所に派遣した。
- ・ 5 月～7 月の間に、岩手県石巻市に 1 チーム 6 名（医師 2 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務職員 1 名）の構成で、4 チームを派遣し救護活動を実施した。
- ・ 全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会からの依頼により、近畿地区が岩手県立宮古病院を支援するため、国立 4 大学の取りまとめを実施し、本院から内科系医師 4 名を派遣した。

・文部科学省からの依頼により、10月から東京電力福島第一原子力発電所に開設されている救護医療室に看護師6名を派遣した。

【歯学部附属病院】

緊急・災害時用備蓄物品の供出などの物的支援、及び本学医療派遣班への人的協力を行うとともに、日本歯科医師会等からの歯科医師・看護師の派遣協力要請に対応し、看護師（1名）の派遣や派遣要員として歯科医師（6名）の登録を行った。

支援体制整備

○災害応急作業等手当の創設（関連年度計画：18-1-1）

東日本大震災の発生に伴い、多くの本学教職員が、その災害応急作業に従事していることから、大学の命を受け、本務として行う作業（診療及び看護業務等を含む）に従事する（した）教職員に対し、従事した区域に応じて日額で支給する災害応急作業等手当を新設し、平成23年3月11日から遡及適用することとした（適用者数：57名）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。 ・ 教職員人事の活性化 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【17-1】 運営体制の強化 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。	【17-1-1】 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。	III
	【17-1-2】 大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。	III
【17-2】 室等の活用 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。	【17-2-1】 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。	III
【17-3】 教育研究組織の編成・見直し 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。また、歯学部の入学生定員の適正化に積極的に取り組む。	【17-3-1】 社会のニーズを探り、学問の進展に応じて、入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。	III
【17-4】 予算・人員配分 予算と人員については、教育・研究・社会貢献に係る基盤的経費と組織評価を活用するなどの方法により全学的視点から決定される重点的経費を学内基準に基づき、配分する。	【17-4-1】 第1期中期目標期間中に戦略的経費等で措置した事業についての検証結果を活用し、より効果的・効率的な予算配分を行う。	III
	【17-4-2】 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。	III
【17-5】 部局運営体制の強化 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。	【17-5-1】 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。	III
【17-6】 監事監査の活用 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。	【17-6-1】 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。	III
【18-1】 人事・評価制度の活用 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。	【18-1-1】 新たな給与体系による任期を付さない常勤教員制度導入に向けて、体制を整備する。	III
	【18-1-2】 優秀な若手研究者がさらに一層活躍できる環境を整備する。	III
【18-2】 多様な人材の確保 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。	【18-2-1】 多様な人材を確保するために、社会が求める雇用の環境改善に努め、その体制をより一層整備する。また、女性教職員の登用及び障害者の雇用を一層促進する。さらに、法人化後必要となっ	III

	たスキルを有する者を確保・育成できる方策を策定する。	
【18-3】教職員の育成 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。	【18-3-1】 新任教員に対する新たな研修や職員他機関における研修等により、優れた人材を育成する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	・事務の効率化の推進 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【19-1】事務組織の見直し 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。	【19-1-1】 実現した組織の検証改善を行うとともに、事務を効率化する組織について、引き続き検討を進める。	III
【19-2】事務の簡素化と情報化 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。	【19-2-1】 実施済施策の検証改善を行うとともに、事務処理業務の効率化のため、制度の簡素化や事務手続きの簡素化に向けて引き続き検討を進める。	III
	【19-2-2】 事務処理業務の効率化を目指して導入したITシステムの検証改善を進める。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**観点(1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。****○機動的運営のための運営体制の見直し(関連年度計画:17-2-1)**

(全体的な状況2-II-1「○機動的運営のための運営体制の見直し」(9頁参照))

○戦略的経費等で措置した事業の検証及び経費区分の見直し(関連年度計画:17-4-1)

・第1期中期目標期間において、戦略的経費で措置していた設備導入事業、大学基盤推進経費で予算措置した継続事業、全学維持経費で予算措置した事業について効率性の観点から検証し、8件の事業の予算措置を終了し、10件の事業の予算を減額した(予算措置終了額8,287万円、予算減額22,124万円)。また、平成23年度戦略的経費の配分にあたっては、事業の必要性・計画性・妥当性等をより詳細に検討し、旅費、消耗品費などの経費区分別の評価を行い、配分額に反映させた。

・さらに、従来の戦略的経費区分を見直し、平成24年度から総長裁量経費(総長自らの考えに基づき重点的に措置する経費)及び教育研究等重点推進経費(大学の将来の方向性を見据えた上で、教育研究等の発展に寄与する全学的・部局横断的な事業等に措置する経費)の2つの区分で、戦略的経費を措置することとした。

○若手教員・女性教員への支援(関連年度計画:17-4-2)

教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、大学留保ポストを活用した若手教員、女性教員等の3つの支援策の運用を次のとおり開始した。

- ① 本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ② 学外から本学の将来を担う人材を教授として招聘し、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ③ 学内外の有能な女性教員を採用・昇任し、もって本学の教育研究の充実及び社会貢献における一層の活躍を支援する。

○特例職員制度の拡充と特例教員制度の導入に向けた体制整備(関連年度計画:18-1-1)

・各附属病院の診療活動の活性化及び医療の質向上を図り、薬剤師及び臨床検査技師等(技術職員(医療))の充実による医療技術体制強化を目的として、既に導入している特例職員制度(退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給する任期の定めのない常勤職員の制度)を拡充し、その対象に技術職員(医療)を加えた。

・優秀な人材(教員)確保のために、任期の定めのない雇用の選択肢を増加させることを目的として、特例職員制度に準じた特例教員制度を平成24年度から導入するため、関係就業規則の制定及び改正を行った。

○教職員の待遇改善に向けた取組(関連年度計画:15-2-1、18-1-1、18-2-1)

・病気休職からの復職者について、復職時の負担軽減や再休職防止等のために、復職の際には原則として産業医等の面談を受けることとし、その結果、一定期間短時間勤務とすることが適当であると判断された者は、自らの請求により、一定期間所定労働時間を短縮することができる制度を、常勤教職員対象に平成24年度から試行的に導入することとした。

・医学部附属病院及び歯学部附属病院において、夜間看護に従事する者のモチベーション向上を図るとともに、優秀な人材を確保するために、夜間看護等手当額の改定(引上げ)を行った。

・医学部附属病院手術部及び歯学部附属病院中央手術室勤務の看護職員については、職務の複雑さ等の労働条件が、他の看護職員と比べて著しく特殊であることから、基本給の調整額支給対象者に追加した。

○「大阪大学総長顕彰」及び「大阪大学総長奨励賞」の創設(関連年度計画:18-1-2)

教育、研究、社会・国際貢献及び管理運営上の功績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰する「大阪大学功績賞」の受賞者67名を決定し、表彰した。また、選考関係者等への意見聴取の結果から、趣旨・対象者をより明確にするため、当該賞を発展的に解消し、「大阪大学総長顕彰」及び「大阪大学総長奨励賞」を創設した。

○目標共有制度の本格実施(関連年度計画:18-3-1)

上司と部下との間でのコミュニケーションを活性化するとともに、目標達成への動機付けを高め、自己研鑽及び業務への主体的な取組を促進するために、平成22年度から全学で試行的に導入した目標共有制度について、平成22年度の実施状況を検証した上で、正式に制度化した。

○事務改革の方向性に係る検討(関連年度計画:19-1-1、19-2-1)

8月に発足した新執行部体制の下で、新たにワーキング・グループを立ち上げ、重点的に推進する事務改革の方向性を検討した(14回開催)。また、この検討にあたり、部局ヒアリング(7部局)及び地区部局長会議(2地区)での意見交換を実施し、学内の意見を広く吸い上げた。この結果、「事務活性化」を今後の事務改革の方向性として決定するとともに、平成24年4月から担当理事及び総長補佐の下に、より機動的、効率的に進める体制を構築して、事務改革を推進することとした。

観点（２）外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**○経営協議会や外部有識者の活用状況（関連年度計画：17-1-1）**

・弁護士、社会保険労務士などの外部専門家を活用し、海外の大学との学術交流協定書の審査、研究倫理審査、労務管理などの業務を円滑に行った。

・中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行うとともに、教育、研究、社会貢献など大学運営全般についての意見交換も併せて行った。学外委員から出された意見を参考に、以下の事項などについて大学全体で改善・見直しを行った。

- ①教養教育の充実を図るべきとの意見を参考に、3年次以上の学部学生と大学院生を対象とした「高度教養教育プログラム」を開設した。
- ②学部・大学院の共通教育等を担う全学的組織として、平成24年度に「全学教育推進機構」を設置することとした。
- ③基礎研究にこそ力を入れるべきとの意見を参考に、総長裁量経費の配分基本方針を見直し、平成24年度から基盤的学術研究の推進に資する事業に、より重点を置いて配分することとした。

○内部監査、監事監査及び会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況、または改善に向けた取組事例（関連年度計画：17-6-1）

監事、会計監査人及び監査室においては、三者で連携して次のとおり監査を行った。

（監事監査）

・監事は、総長・各理事が担当する業務等に対して、前年度の重要課題への取組実績と今後の取り組むべき課題について、監査を行った。各理事は、監査結果を踏まえ、未来戦略機構の創設、省エネルギー対策の推進、学際教育の推進などに取り組んだ。

（内部監査）

・科学研究費補助金の監査（6月20日～8月5日）、会計事務全般の監査（10月4日～12月21日）及び個人情報・情報セキュリティ対策を対象とした業務監査を（平成24年2月16日～3月2日）実施し、不正使用の再発防止など改善を図った。

（会計監査）

・会計監査人による監査を45回実施し、会計処理やITシステムなどについて、内部統制により適切に実施されているかという観点から、さまざまな指導助言が行われた。また、指導助言に対して大学としての対応・見解を検討の上、会計監査人に回答するとともに、学内構成員へも周知を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

・外部資金・基金の獲得

外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【20-1】競争的資金と自己収入の安定的確保 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。	【20-1-1】 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を試行的に実施する。	IV
	【20-1-2】 学生納付金及び附属病院収入の安定的確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。	IV
【20-2】基金制度の確立 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。	【20-2-1】 基金制度の充実を図るため、広報・募金活動を強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・ 経費の削減 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【21-1】人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>【22-1】管理的経費の削減等 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。</p>	<p>【21-1-1】 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成18年度からの6年間で概ね6%の人件費を削減する。</p>	III
	<p>【22-1-1】 「総合複写業務支援サービス」契約の拡充、複写機の適正配置を図り、経費の節減を推進する。</p>	III
	<p>【22-1-2】 エネルギー使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を行う。</p>	IV
	<p>【22-1-3】 契約全般について検証し、更なる合理化、透明性の向上について検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産運用の改善 資産と資金の有効な運用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】資産の効率的・効果的な活用 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。	【23-1-1】 保有資産の現状を把握・分析し、老朽資産の有効活用・運用を推進する。	Ⅲ
【23-2】資金の計画的運用 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。	【23-2-1】 資金移動に係るシステムを活用し、資金運用額の増額を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

観点(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○資金の運用に向けた取組状況(関連年度計画:23-2-1)

(全体的な状況2-III-3「○資金の運用に向けた取組状況」(11頁参照))

○自己収入増加に向けた取組(関連年度計画:20-1-2)

(全体的な状況2-III-1「○自己収入増加に向けた取組」(10頁参照))

○機動的な資金活用(関連年度計画:23-2-1)

・補助金等を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、当該補助金等の受領前に研究を開始する研究資金の立替制度により、756件・142億円を越える研究資金を立替え、資金を有効に活用した。

・部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育・研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸付け、平成24年度以降の複数年度にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、3事業の教育研究環境の整備に対して、9億8,000万円の貸付を行った。

○競争的資金確保のための方策(関連年度計画:9-3-1、9-3-2、20-1-1)

科学研究費補助金獲得のための取組(全体的な状況1-I-2-(1)「○基盤的研究の推進」(5頁参照))、外部資金獲得のための取組(全体的な状況1-I-2-(2)「○『研究企画ワーキンググループ支援プログラム』による外部資金獲得に向けた支援活動」(6頁参照))、大型プロジェクト獲得のための取組(全体的な状況2-III-1「○大型プロジェクト獲得に向けた組織体制の強化」(10頁参照))などを行った結果、次のとおり外部資金を獲得した。

①受託研究:596件、1,057,090万円

②共同研究:971件、315,130万円

(内、共同研究講座:29件、87,227万円、協働研究所:3件、8,786万円)

③奨学寄附金:5,096件、498,046万円

○大阪大学未来基金の充実及び大阪大学会館設立募金活動(関連年度計画:20-2-1)

大阪大学未来基金をより充実させるために、寄付者の利便性を図る口座振替制度を取り入れるとともに、教育・研究・社会貢献・国際交流事業だけでなく、学生の課外活動への支援を含む多様な事業への寄付金を設定し、寄付者の意向をより反映させることとした。さらに、地元企業などへの募金活動の強化を図ったことなどにより、1億7,085万円の寄付を受け入れた。また、創立80周年記念事業の一環である大阪大学会館設立募金活動に引き続き取り組み、1億8,450万円の寄付を受け入れた。

○経費節減に対する取組(関連年度計画:22-1-1、22-1-2)

・光熱水費に係る経費節減の取組については、全体的な状況2-III-2「○管理的経費の削減」(11頁)参照。

・「総合複写業務支援サービス」の契約により、新たに201台の機器更新を行うとともに、複写機の適正配置を図り、平成22年度と比較して、約4,032万円の経費を削減した。

・共通物品については、計316品目の一括購入を実施し、トナーについては、約860万円の経費を削減した。

○保有資産の処分を含めた有効活用(関連年度計画:23-1-1)

豊中地区の保有地2件については処分を含めた有効活用の検討を行うとともに、宿泊施設の2件(岡山県、長野県)については、当面利用者の利便性を図り利用向上を図るものの、引き続き廃止の時期等も含めて検討することとした。

○施設の有効活用、施設マネジメントの推進(関連年度計画:23-1-1)

老朽化に伴う営繕工事評価基準に基づき、保有資産の現状を正確に把握・分析した上で、必要性・緊急性の高い事業等に対して、合計4億5,000万円の予算を充当し、共用利用スペースの改修やバリアフリー化を促進するなど、長期的視野に立った全学的な施設マネジメントを推進した。

※平成22年度評価結果の期待される事項(関連年度計画:21-1-1)

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

(対応状況)

(全体的な状況2-III-2「○人件費削減に向けた取組状況」(10頁参照))

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 自己点検・評価に関する目標

中 期 目 標	<p>・評価の実施とフィードバック 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【24-1】組織評価の実施方策 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況の評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。</p>	<p>【24-1-1】 評価手法の改善を図った上で、達成状況評価を実施する。また、達成状況評価並びに部局の自己点検・評価及び外部評価に関して、部局との意見交換を行う。</p>	III
<p>【24-2】評価結果を大学運営の改善に活用するための方策 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>【24-2-1】 達成状況評価の評価結果をホームページで公表する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 広報に関する目標

中期 目 標	<p>・社会と向き合う広報 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【25-1】対象を意識したわかりやすい広報 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。</p>	<p>【25-1-1】 広報内容と対象に応じた適切な広報活動に向け、各種広報媒体・方法の充実・改善を図り、全学及び部局から学外に効果的に広報する。</p>	III
	<p>【25-1-2】 大学広報ネットワークを構築・活用して本部広報と部局広報との連携を高め、中長期的戦略の検討を進めながら、情報ネットワーク、情報マネジメントの強化を図る。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

観点(1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○部局達成状況評価の実施及び評価手法の改善（関連年度計画：24-1-1、24-2-1）

- ・組織評価として、各部局から報告のあった「平成22年度達成状況評価シート」を基に、全部局を対象に平成22年度達成状況評価を実施した。
- ・自己点検・評価において、特筆すべき優れた事項について積極的に評価することや部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘し、その対応状況の報告を義務付けるなど、評価結果がより一層、部局の教育研究活動の改善・充実に結び付くよう評価手法を改善した。
- ・達成状況評価の結果については、各部局へフィードバックすることに加えて、社会的説明責任を果たすこと及び教育研究情報等の公表の促進の観点から、大学ホームページにも掲載した。

○中期計画・年度計画の進捗状況の管理（関連年度計画：24-1-1）

第2期中期計画、平成23年度計画の着実な推進及び平成24年度計画への反映のため、平成22年度に引き続き、全部局に対し部局年度計画について進捗状況の確認を行った。その結果を、中期計画・年度計画担当の室・本部へ報告し、それを踏まえて各室・本部において担当年度計画の進捗状況確認を行うことにより、第2期中期計画及び平成23年度計画の着実な達成に向けての推進を図った。

○基礎データ収集システムの改修（関連年度計画：24-1-1）

本学の教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営に係る活動に関する各種データを一元的に収集及び管理している基礎データ収集システムについて、大学及び各部局の自己点検・評価、教育研究活動の更なる改善・充実に、より一層活用することを目的に、経年変化や相関比較を可能とする機能を追加するなど、利用者の利便性やニーズを反映するための改修・整備を行った。また、学内での着実な自己点検・評価の実施及び評価作業の軽減化を図るため、大学や各部局の中期目標・中期計画の進捗状況を効率的に管理できるシステム「中期目標・中期計画進捗管理システム」を平成24年度に新たに導入する準備を進めた。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策（関連年度計画：24-2-1）

- ・国立大学法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、平成22年度に引き続き、評価室から全学に向けて評価結果を通知し、本学の全構成員へ周知した。
- ・さらに、各計画担当の室・本部には、評価結果の送付に加えて、評価結果の中で今後の取組が「期待される」とされているものについて、責任を持って取り組み、

対応策を検討し、実施するよう通知することにより、法人運営の更なる改善に向けて活用した。

観点(2) 情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：3-1-2、12-1-1、25-1-1、29-2-1）

- ・メディアを通じた情報発信として、総長、理事等とマスコミとの懇談会を2回開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミとの情報交換を行った。さらに、新聞などのメディアに対して最新の研究成果等を163件発信し、記事として324件掲載された。
- ・各学部・研究科のアドミッションポリシーを、大学としての統一感を保持しながら、各学部・研究科の特徴がより分かりやすいものとなるよう、記載事項の見直しを行うとともに、新たに作成したアドミッションポリシーを大学ホームページに掲載し広く周知した。
- ・大阪大学アウトリーチ Web については、全体的な状況1-I-3-(1)「○アウトリーチ活動への支援」(7頁)参照。
- ・機関リポジトリについては、全体的な状況2-V-4「○学術情報基盤の整備・充実」(12頁)参照。

○本部広報と部局広報の連携強化による学外への積極的広報（関連年度計画：25-1-2）

大学広報ネットワークを活用し、広報情報を共有するため、各部局の広報担当者を集め、大学広報ネットワーク連絡会を開催するとともに、毎月「ネットワークニュース」を各部局の広報担当者にメール配信し、プレスリリースの動向及びプレスリリースの注意点等を周知し、リリース内容の充実化を進めた。

■その他の自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○学内ポータルサイトの整備（関連年度計画：25-1-2）

- ・学内構成員向けの諸情報を集約するポータルサイト「マイハンダイ」を新設した。
- ・学内風景写真、デザインテンプレート、マップなどをダウンロードできる学内向けサイトOWL(Osaka University Web Library)を開設した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① キャンパス整備に関する目標

中期 目 標	<p>・世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-1】施設整備 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舎の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。	【26-1-1】 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。	IV
	【26-1-2】 PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。	III
【26-2】キャンパス環境形成 キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。	【26-2-1】 バリアフリーとサインのフレームワークプランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。	III
	【26-2-2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や地域住民と連携した整備や維持管理の具体方策を検討するとともに、キャンパスマスタープランを点検する。	III
【26-3】スペースの有効活用 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。	【26-3-1】 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保する。	IV
【26-4】プリメンテナンスと省エネルギー プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。	【26-4-1】 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。	III
	【26-4-2】 エネルギーの使用状況等に関する調査を実施するとともに、低炭素化に向けての基本方針を作成する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② リスク管理に関する目標

中期 目 標	<p>・リスク管理体制の充実 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【27-1】リスク管理体制の一元化 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。</p>	<p>【27-1-1】 重点的なリスク項目について対策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【27-1-2】 リスク項目から見たリスク管理体制の把握と情報の一元化を検討する。</p>	Ⅲ
<p>【27-2】法令等に基づく安全衛生管理・環境保全 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。</p>	<p>【27-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。</p>	Ⅲ
	<p>【27-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。</p>	Ⅲ
<p>【27-3】リスク管理教育の実施 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。</p>	<p>【27-3-1】 リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。</p>	Ⅲ
<p>【27-4】メンタルヘルスケアとハラスメントの対応 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。</p>	<p>【27-4-1】 メンタルヘルスに関する全学的な連携体制の運用を開始する。</p>	Ⅲ
	<p>【27-4-2】 ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制の運用継続と改善を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	<p>・法令遵守と社会的責任に基づく大学運営 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【28-1】規程整備と検証体制 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。</p>	<p>【28-1-1】 全学的に行った調査の結果に対する関係部署の対応を検証する。</p>	Ⅲ
	<p>【28-1-2】 研究費の不正使用再発防止のための全学的な取組みを強化する。</p>	Ⅲ
<p>【28-2】意識向上と責任の自覚 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。</p>	<p>【28-2-1】 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報基盤の整備・活用に関する目標

中期 目 標	<p>・情報通信・学術情報メディアの整備 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【29-1】全学的・体系的整備 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点を踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。</p>	<p>【29-1-1】 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備を推進する。</p>	III
<p>【29-2】附属図書館などの機能の充実 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。</p>	<p>【29-2-1】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報基盤の収集・整理・保存を行い、学術情報基盤を整備する。</p>	III
	<p>【29-2-2】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

観点(1) 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

○研究費不正使用防止のための着実な取組(関連年度計画:28-1-2)

平成22年度に引き続き、研究費不正使用の再発防止を推進するために、次のとおり再発防止策を実施し、教職員の公的資金使用に対する意識改革を行うとともに、不正使用防止体制の強化を図った。

- 1 教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底
 - ①公的資金使用にあたり、本学における手続きの基本ルールをまとめた再発防止のためのリーフレット「研究費使用ハンドブック」を8月に作成し、教職員、TA、RAなど本学構成員全員(約9,800名)及び取引業者(約1,000社)に配付するとともに、大学ホームページにも掲載して広く周知した。
 - ②教職員から研究費の不正使用を行わない旨の誓約書を提出させるとともに、新規採用の教職員に対しても、採用時の誓約書の中に不正使用を行わない旨の内容を追加して提出させることとした。
 - ③研究費等の不正使用に係る規則を改正し、研究費の不正使用を行った場合は、氏名を公表することを基本とした厳しい処分を行うこととした。
 - ④教員を対象とした公的研究費の不正使用防止に関する研修会を実施した。
 - ⑤新規採用の教職員に対する採用時の周知事項として、研究費の不正使用防止、給与の一部戻しの排除、内部通報制度の積極的活用等の不正使用防止に係る内容をまとめるとともに、当該事項について遺漏なく説明するよう各部局に周知徹底した。
 - ⑥新規採用者(特任教員及び特任研究員を含む。)や研究室の非常勤職員を対象に研究費の不正使用防止、給与の一部戻しの排除、内部通報制度の積極的活用などについての研修会を実施した。
 - ⑦平成22年度に引き続き、競争的資金を獲得した教員約2,700名を対象とした公的研究費の取扱いに関する理解度チェックを実施した。
- 2 不正使用防止に係る制度の見直し
 - ①研究費の適正な運用・管理を行うため、「国立大学法人大阪大学競争的資金等不正使用防止計画」を見直し、「国立大学法人大阪大学公的研究費不正使用防止計画」を策定するとともに、各部局に周知し、大学ホームページにも掲載した。
 - ②外国出張に係る旅行事実の確認を強化するとともに、事後において地域別に出張旅費を一覧にし、疑義のあるものについては、旅行会社に直接事務部から連絡し、適正な旅費の支出か否かの確認を行った。
 - ③事務部門による納品確認や支払チェックの際に、資金の目的に鑑み、教育・研究等に関連性がないなどの疑義が生じた物品については、発注者に購入目的の確認等を行った。

④各部局のタクシー利用に係る内規等を整備するとともに、受払簿による管理の徹底やタクシー利用の妥当性の確認の厳格化など、タクシー利用の厳格な管理・運用を行った。

3 再発防止のための組織体制の強化

- ①監査体制の強化のため、監査室に職員2名を増員して配置した。
- ②通常監査及び特別監査の対象数を10%から20%に拡大するとともに、書面監査に加えて教員、旅費受給者、秘書並びに事務担当者に対するヒアリング監査を実施した結果、不正使用は無かった。
- ③従来の抽出方法に加え、獲得件数の多い研究者、獲得金額・獲得件数の多い研究室、消耗品や旅費の執行比率が高い研究課題など、多視点からの監査を実施した結果、不正使用は無かった。
- ④研究員等の出勤状況を確認するため、抜き打ち監査を実施した結果、不正使用と思われる事由は無かった。

4 その他

- ①大学の債務額を適正に把握するため、取引業者50社を対象に債権額との突合を行った。また、50社のうち30社には本学の債務を示さず業者の把握している債権の明細を記載させる方法(ブラインド方式)で実施した結果、不正使用は無かった。
- ②内部通報制度を一層有効なものとするため、本制度を周知するポスター等を作成し、各部局及び取引業者に配付するとともに大学ホームページにも掲載して、通報者の保護及び通報・相談窓口について周知徹底を図った。

○個人情報保護や情報セキュリティに関するリスクマネジメントの積極的な取組(関連年度計画:28-2-1、29-1-1)

- ・例年実施している個人情報保護担当者等研修、新任教員研修やFD研修における講話での適正管理の注意喚起等の実施、さらに個人情報を取扱う職員を対象に本学の3キャンパス(吹田・豊中・箕面)で個人情報保護の重要性や取組みポイントの理解を目的とした説明会を実施するなど、教職員の意識向上を図った。また、個人情報保護担当者等研修及び説明会の配付資料を学内グループウェアに掲載し、参加者以外も活用できるようにした。
- ・個人情報管理委員会において、既存の個人情報の管理に関する手引きやQ&Aの整備・充実に向け、ケーススタディの作成等の検討を開始した。
- ・個人情報を対象とした業務監査を実施して、適正な個人情報の管理を徹底した。
- ・情報セキュリティの維持・向上等のため、教職員を対象とした情報漏洩防止等の情報セキュリティの自己点検(セルフチェック)を、学内ポータルサイトで実施した。

○麻薬管理に関する体制の整備（関連年度計画：28-1-1）

麻薬取締法に基づく麻薬の管理状況に関する全学一斉調査を行った。また、安全衛生管理部が、麻薬研究者免許の取得・更新等の手続きを一元的に管理する体制整備に着手した。

■その他業務運営に関する特記事項等**○キャンパス環境の充実とマスタープランの改善（関連年度計画：26-2-1、26-2-2）**

・大阪大学キャンパスマスタープランの達成度の点検・評価及び施設に関する要望・問題点等の意見交換会の結果を踏まえ、大阪大学キャンパスマスタープランの改訂を検討し、「大阪大学キャンパスマスタープラン部分改訂版」の原案を作成した。
・豊中キャンパスにおける自転車の利用実態を把握し、適正な駐輪環境を実現するため、豊中キャンパス自転車登録制を10月から試行的に実施した。

○施設・設備のプリメンテナンスの啓発活動と実施（関連年度計画：26-4-1）

維持保全マニュアルをよりわかりやすいものに改訂し、適切な保全が実施されるように全学通知を行い、各部局に対してプリメンテナンスの必要性を認識してもらうための啓発活動を行った。さらに、維持保全マニュアルの日常巡視点検結果表を回収し、それを老朽建物の機能回復やプリメンテナンスを行う優先順位付けの新たな判断基準に加えた。

○「大阪大学キャンパス施設白書」の公表（関連年度計画：26-1-1）

施設の現状とその課題に対する認識を深め、課題解決に向けた具体的な提案や行動を行うとともに、将来計画を踏まえた各種施策等を展開するため、建物の整備率や建物・昇降機・インフラの老朽化状況や省エネルギーの取組などの環境問題についてとりまとめた「大阪大学キャンパス施設白書」を作成し、本学ホームページに公表した。

○附属図書館の活用状況及び機能充実（関連年度計画：29-2-2）

附属図書館において、次のとおり学生への学習支援活動を行った結果、附属図書館全体の入館者数と貸出冊数は、平成22年度と比べそれぞれ増加した。

- ①総合図書館では授業期の平日開館時間を1時間繰り上げ、8時開館を実施した。その結果、8時から9時までの入館者数は、1日平均で121名、最多日は384名となった。その他、生命科学図書館では2月の祝日開館、外国学図書館では休業期の土日開館を実施した。
- ②ラーニング・コモンズにTAを配置し、図書館職員と連携して、講習会の実施やテーマ別調べ方ガイド「ばすて」の作成などの学習支援活動を行った。また、ラ

ーニング・コモンズの新設については、全体的な状況1-I-1-(2)「〇ステューデント・コモンズ及びラーニング・コモンズの活用・充実」(4・5頁)参照。

- ③学術情報基盤の整備・充実については、全体的な状況2-V-4「〇学術情報基盤の整備・充実」(12頁)参照。

※平成22年度評価結果の期待される事項（1）（関連年度計画：28-2-1）

事務処理ミスや盗難等により、学生や患者等の個人情報流出していることから、個人情報保護に関するリスクマネジメントの積極的な取組が期待される。

（対応状況）

（特記事項（4）「〇個人情報保護や情報セキュリティに関するリスクマネジメントの積極的な取組」(31頁参照)）

※平成22年度評価結果の期待される事項（2）（関連年度計画：28-1-2）

平成21年度評価において評価委員会が課題として指摘した、研究費不正使用防止のための着実な取組については、再発防止に向けて、出張手続き、物品調達手続き、勤務時間管理等の制度改正、全教職員に対し研究費不正使用の調査、取引実績のある業社に不正使用への協力依頼等があった場合の大学への通報要請等を行っていることから、指摘に対する取組は行われているが、今後もさらに継続して研究費不正使用の防止に努めるよう期待される。

（対応状況）

（特記事項（4）「〇研究費不正使用防止のための着実な取組」(31頁参照)）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 125億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 124億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場 合を想定。	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費423百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 	総額 7,268	施設整備費補助金(5,117) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(732)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系) ・(吹田)総合研究棟(微生物系) ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・動的筋力評価訓練システム ・心機能解析システム ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) 	総額 4,300	施設整備費補助金(3,290) 長期借入金(862) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(148)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)耐震・エコ再生 ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系) ・(吹田)総合研究棟(微生物系) ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI事業13-7) ・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI事業13-6) ・小規模改修 ・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系、核物理学系) ・(豊中)学生支援センター改修 ・(宮山)学生寄宿舎耐震改修 ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・動的筋力評価訓練システム ・心機能解析システム 	総額 2,619	施設整備費補助金(2,015) 長期借入金(423) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(181)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の子算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲1,275百万円

- 下記事業について、東日本大震災により、今年度への繰越が発生したため。
 - ・（吹田）耐震・エコ再生
 - ・（豊中）総合研究棟改修（共通教育等）
 - ・LEPS 2 ビームライン及び測定装置

- 下記事業について、平成24年度への繰越が発生したため。
 - ・（吹田）総合研究棟（微生物系）
 - ・（吹田）バイオテクノロジー国際交流拠点施設
 - ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修）

- 下記事業について、執行残が発生したため。
 - ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修）

- 下記事業が、平成23年度補正実施事業となったため。
 - ・（吹田）総合研究棟改修（人間科学系、核物理学系）
 - ・（豊中）学生支援センター改修
 - ・（宮山）学生寄宿舎耐震改修

【長期借入金】

▲439百万円

- 下記事業について、平成24年度への繰越が発生したため。
 - ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修）

- 下記事業について、執行残が発生したため。
 - ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修）

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

33百万円

- 一部事業について、東日本大震災により、今年度への繰越が発生したため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する(退職手当を除く)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給与体系による任期を付さない常勤教員制度導入に向けて、体制を整備する。 ・優秀な若手研究者がさらに一層活躍できる環境を整備する。 ・多様な人材を確保するために、社会が求める雇用の環境改善に努め、その体制をより一層整備する。また、女性教職員の登用及び障害者の雇用を一層促進する。さらに、法人化後必要となったスキルを有する者を確保・育成できる方策を策定する。 ・新任教員に対する新たな研修や職員その他機関における研修等により、優れた人材を育成する。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 4,316人 また、任期付職員数の見込みを 453人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 55,574百万円(退職手当を除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・任期を付さない常勤教員制度導入に向けた体制整備については、特記事項(1)「○特例職員制度の拡充と特例教員制度の導入に向けた体制整備」(18頁)参照。 ・テニユアトラック制による若手研究者への支援については、全体的な状況2-II-1「○テニユアトラック制の推進」(10頁)参照。 ・特任教員及び特任研究員の常勤ポストでの雇用を促進し、より優秀な人材の確保及び教職員の教育研究活動の向上等を推進するため、自主業務区分制度(エフォート管理制度の適用により、主たる経費を科学研究費補助金とし、従たる経費を運営費交付金とする雇用を可能とするなど)を拡充し、その雇用経費等に関して柔軟に取り扱うこととした。 ・女性教職員の登用の促進については、全体的な状況2-II-1「○男女共同参画に向けた取組」(9・10頁)参照。 ・障害者の積極的な雇用をより一層推進していくための施策として、障害者を新たに雇用した部局等に対し、3年間にわたり奨励金を支給する新しいインセンティブ制度の制定及び対象職種範囲の拡大を平成24年度から実施することを決定した。 ・法人化以降に増加した新たな業務に対応すべく、高度な専門性を要するポストについて、新たな職種(スタッフ職)による雇用を可能にした。 ・大学独自の新たな職員採用については、全体的な状況2-II-1「○新たな職員採用試験の実施」(10頁)参照。 ・新規採用教員(研究員)及び教授就任者を対象に、本学教員(研究員)としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知識を身に付けさせること等を目的として、全学統一の研修を実施した。 ・業務ノウハウの習得と人材交流を目的として、新たに私立大学へ職員を1名派遣した。 ・職員対象の目標共有制度については、特記事項(1)「○目標共有制度の本格実施」(18頁)参照。 ・職員の業務遂行能力向上のために、目的別研修を実施した。その結果、当該研修を受講した事務職員が、法人の業務に関連する以下の資格を取得した。 簿記検定(2級)11名 知的財産管理技能検定(3級)17名

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	660	777	117	政策専攻	博士前期課程	52	63	121
人間科学部	人間科学科	547	626	114	経営学系専攻	博士前期課程	66	77	116
外国語学部	外国語学科	2,340	2,440	104	理学研究科				
法学部	法学科	700	780	111	数学専攻	博士前期課程	64	69	107
	国際公共政策学科	320	347	108	物理学専攻	博士前期課程	136	134	98
経済学部	経済・経営学科	900	1,059	117	化学専攻	博士前期課程	120	146	121
理学部	数学科	188	230	122	生物科学専攻	博士前期課程	108	131	121
	物理学科	304	350	115	高分子科学専攻	博士前期課程	48	66	137
	化学科	308	336	109	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	60	107
	生物科学科	220	227	103	医学系研究科				
医学部	医学科	615	627	101	医科学専攻	修士課程	40	58	145
	保健学科	680	698	102	保健学専攻	博士前期課程	111	158	142
歯学部	歯学科	368	377	102	薬学研究科				
薬学部	薬学科	150	151	100	創成薬学専攻	修士課程	120	166	138
	薬科学科	220	254	115	工学研究科				
工学部	応用自然科学科	868	968	111	生命先端工学専攻	博士前期課程	170	188	110
	応用理工学科	992	1,139	114	応用化学専攻	博士前期課程	154	166	107
	電子情報工学科	648	760	117	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	120	115	95
	環境・エネルギー工学科	300	331	110	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	64	74	115
	地球総合工学科	472	523	110	機械工学専攻	博士前期課程	160	178	111
基礎工学部	電子物理科学科	396	436	110	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	212	233	109
	化学応用科学科	336	380	113	電気電子情報工学専攻	博士前期課程	286	303	105
	システム科学科	676	731	108	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	152	176	115
	情報科学科	332	392	118	地球総合工学専攻	博士前期課程	196	212	108
	学士課程 計	13,540	14,939	110	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	86	130
文学研究科					基礎工学研究科				
	文化形態論専攻	博士前期課程	76	80	物質創成専攻	博士前期課程	226	237	104
	文化表現論専攻	博士前期課程	74	78	機能創成専攻	博士前期課程	118	147	124
	文化動態論専攻	修士課程	38	49	システム創成専攻	博士前期課程	190	228	120
人間科学研究科					言語文化研究科				
	人間科学専攻	博士前期課程	140	176	言語文化専攻	博士前期課程	64	66	103
	グローバル人間学専攻	博士前期課程	38	56	言語社会専攻	博士前期課程	70	122	174
法学研究科					国際公共政策研究科				
	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	75	国際公共政策専攻	博士前期課程	38	62	163
経済学研究科					比較公共政策専攻	博士前期課程	32	34	106
	経済学専攻	博士前期課程	48	45	情報科学研究科				
					情報基礎数学専攻	博士前期課程	27	33	122
					情報数理学専攻	博士前期課程	28	30	107
					コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	37	43	116

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
情報システム工学専攻	博士前期課程	38	45	118	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	41	85
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	40	48	120	知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	28	155
マルチメディア工学専攻	博士前期課程	40	39	97	機械工学専攻	博士後期課程	63	46	73
バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	40	117	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	90	107
修士課程 計		3,967	4,592	115	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	85	91
文学研究科					環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	49	108
文化形態論専攻	博士後期課程	60	96	160	地球総合工学専攻	博士後期課程	69	50	72
文化表現論専攻	博士後期課程	63	136	215	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	12	100
人間科学研究科					基礎工学研究科				
人間科学専攻	博士後期課程	102	152	149	物質創成専攻	博士後期課程	93	80	86
グローバル人間学専攻	博士後期課程	24	28	116	機能創成専攻	博士後期課程	45	21	46
法学研究科					システム創成専攻	博士後期課程	72	68	94
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	39	108	言語文化研究科				
経済学研究科					言語文化専攻	博士後期課程	45	62	137
経済学専攻	博士後期課程	36	44	122	言語社会専攻	博士後期課程	39	63	161
政策専攻	博士後期課程	24	14	58	国際公共政策研究科				
経営学系専攻	博士後期課程	15	34	226	国際公共政策専攻	博士後期課程	33	40	121
理学研究科					比較公共政策専攻	博士後期課程	30	43	143
数学専攻	博士後期課程	48	30	62	情報科学研究科				
物理学専攻	博士後期課程	99	62	62	情報基礎数学専攻	博士後期課程	19	7	36
化学専攻	博士後期課程	90	60	66	情報数理学専攻	博士後期課程	15	11	73
生物科学専攻	博士後期課程	69	59	85	コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	16	13	81
高分子科学専攻	博士後期課程	33	22	66	情報システム工学専攻	博士後期課程	19	20	105
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	28	71	情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	26	123
医学系研究科					マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	16	76
医学専攻	博士課程	172	183	106	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	14	77
生体生理医学専攻	博士課程	69	10	14	生命機能研究科				
病態制御医学専攻	博士課程	84	25	29	生命機能専攻	博士課程	275	233	84
予防環境医学専攻	博士課程	150	82	54	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科				
内科系臨床医学専攻	博士課程	108	200	185	小児発達学専攻	博士後期課程	30	37	123
外科系臨床医学専攻	博士課程	105	186	177	博士課程 計		3,154	3,124	99
保健学専攻	博士後期課程	69	91	131	高等司法研究科				
歯学研究科					法務専攻	専門職学位課程	260	243	93
統合機能口腔科学専攻	博士課程	124	128	103	専門職学位課程 計		260	243	93
分子病態口腔科学専攻	博士課程	96	51	53					
薬学研究科									
分子薬科学専攻	博士後期課程	30	27	90					
応用医療薬科学専攻	博士後期課程	42	51	121					
生命情報環境科学専攻	博士後期課程	24	6	25					
工学研究科									
生命先端工学専攻	博士後期課程	54	73	135					
応用化学専攻	博士後期課程	66	52	78					

○計画の実施状況等（定員未充足：定員が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	58	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、博士前期課程の修了学生を積極的に受け入れられるよう、平成26年度から博士後期課程の経済学専攻と政策専攻を改組して経済学専攻に一本化する予定である。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	62	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	物理学専攻	博士後期課程	62	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの理学研究科独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	化学専攻	博士後期課程	66	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学や社会人入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	生物科学専攻	博士後期課程	85	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学を実施したことに加えて、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースを設置して外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、新コース(生命理学コース)を設けるなど、定員の充足に努めている。
	高分子科学専攻	博士後期課程	66	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースを設置して外国人留学生を積極的に受け入れるなど、定員の充足に努めている。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	71	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生を積極的に受け入れ、定員の充足に努めている。
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	14	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	病態制御医学専攻	博士課程	29	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	予防環境医学専攻	博士課程	54	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士課程	53	疾病構造の変化など歯学を取り巻く環境変化により、本研究科に設けられた2専攻の志望者数に不均衡が生じて本専攻では収容学生数が収容定員より少なくなっている。改善策として、2専攻の志望者数の不均衡を解消するため、平成24年度から2専攻を1専攻に統合する。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	25	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多く、そのため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、社会に出ることが多い。改善策として、定員充足のため、平成24年度に専攻を改組する。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	78	産業界からの本専攻の博士前期課程の修了学生に対する求人が多いため、学生が博士後期課程に進学せず、前期課程を修了して産業界に出ることが多い。改善策として、学生に対する積極的な勧誘、社会人に対する後期課程入学の勧誘等の方策を実施している。また、秋期入学、第2次募集を実施するなど、改善に努めている。
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	85	産業界からの本専攻の博士前期課程の修了学生に対する求人が多いため、学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。改善策として、大学院5年一貫教育の意義を説くことや、秋期入学、第2次募集の実施、社会人向けの入学説明会の実施など、改善に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	73	産業界からの本専攻の博士前期課程の修了学生に対する求人が多いため、学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。改善策として、学生や社会人に対する後期課程入学の積極的な勧誘等の方策をとっている。また、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、研究室公開を実施するなど、改善に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	72	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が多いため、学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。改善策として、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、超域イノベーションなどの博士課程教育プログラムへの参画、活用を図り、改善に努めている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	86	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。改善策として、博士後期課程学生への充実した経済的な支援を行うとともに、経済援助に関する情報を周知徹底するよう、改善に努めている。
	機能創成専攻	博士後期課程	46	本専攻の博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進まず、産業界に出ることが多い。改善策として、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学への勧誘を心がけ、研究科としてのRA支援を行うとともに、博士前期課程学生及び社会人に対する博士後期課程進学を勧めている。さらに、より早期から後期課程への進学意欲を持たせるために、平成22年度より博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げて運用を開始するなど、改善に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	36	本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が多く、多くの修了学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出る。 改善策として、博士前期課程修了後、高等学校などの教職に就く学生を対象に、博士後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励するなど、改善に努めている。
	情報数理学専攻	博士後期課程	73	本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が多く、多くの修了学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出る。 改善策として、専攻の学生に対して博士後期課程終了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会を開催するとともに、研究科で実施されている博士留学生プログラムへの参画、社会人を対象とした専攻説明会の開催により、受験者の増加を目指すなど改善に努めている。
	コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	81	本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が多く、多くの修了学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出る。 改善策として、専攻の学生に対して博士後期課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会を開催し、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指すとともに、社会人学生の勧誘を積極的に行い、改善に努めている。
	マルチメディア工学専攻	博士後期課程	76	本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が多く、多くの修了学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出る。 改善策として、海外でも博士後期課程の入学試験を受験可能とできるように働きかけるとともに、社会人に対する積極的な勧誘を行うなど改善に努めている。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	77	本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が多く、多くの修了学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出る。 改善策として、専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへの参画を通じて、受験者の増加を目指すなど、改善に努めている。
生命機能研究科	生命機能専攻	博士課程	84	5年一貫制課程である本専攻では、博士前期課程に相当する2年次修了時の学生に対する産業界からの求人が多く、そのため、2年次の修了時に3年次に進学せず、就職する学生が多い。 改善策として、平成24年度より、専門試験を廃止し、口頭試問を重視することにより、より幅広い分野の学生を集めるなどの入試制度の抜本改革を行う。